**平成２１年（フ）第２１０８３号**
東京都江東区大島５丁目47―13―203
債務者　松竹麻衣子
1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０８７号**
千葉県千葉市花見川区宮野木台２丁目７―25
債務者　谷仲　文彦
1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０８９号**
東京都小金井市貫井北町３丁目８―30―202
債務者　中仮屋国隆
1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０９３号**
神奈川県相模原市下九沢2038―１―1307
債務者　武田　従道
1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０９４号**
神奈川県横浜市金沢区能見台３丁目51―１―G―302
債務者　熊谷真由美
1　決定年月日時　平成21年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続廃止

**平成２０年（フ）第１０５５６号**
東京都国分寺市並木町２丁目23番地５
破産者　株式会社平塚建設
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１９号**
東京都練馬区立野町21―５―A―３
破産者　坂井　謙介
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６３５号**
東京都練馬区大泉町６丁目29―16―503
破産者　土屋　陽一
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６８３号**
東京都世田谷区深沢１丁目８―４―301
破産者　橋本　伸子
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６８４号**
東京都世田谷区深沢１丁目８―４―301
破産者　鈴木とし子
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第４４４８号**
東京都江戸川区南小岩８丁目４―15―202
破産者　津田　和宏
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第４６０７号**
東京都江戸川区中葛西５丁目11―４―705
破産者　手塚　信生
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第４６２６号**
東京都中央区新富１丁目５番５―310号
破産者　株式会社朋栄プログ
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第５１０３号**
東京都葛飾区東新小岩５―16―３―201、住民票上の住所千葉県市川市市川南３丁目14―11―418　市川パークハウスA棟
破産者　小島　昭雄
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６０６３号**
東京都町田市小川１丁目16―２―D―202
破産者　竹内　　司
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第６５７６号**
宮城県仙台市宮城野区日の出町２丁目５番７号
破産者　ジャパンカーオリジナル株式会社
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第７０９９号**
東京都足立区花畑７丁目19―15
破産者　片倉　茂子
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第７２１３号**
東京都足立区谷中１丁目10―４―401
破産者　佐藤　勝儀
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第７８３４号**
東京都大田区南馬込３丁目38―13―108
破産者　森田　芳夫
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第７８６８号**
東京都八王子市南大沢２丁目214番４号アーバンルモンド201号
破産者　ケースラッシュ有限会社
1　決定年月日　平成21年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部